

第 1 1 4 号議案

指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 8 日

品川区長 森 澤 恭 子

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 管理を行わせる施設

名 称 品川区立大崎在宅サービスセンター

所在地 東京都品川区大崎二丁目 1 1 番 1 号

2 指定管理者

名 称 社会福祉法人福栄会

代表者 理事長 西村 信一

所在地 東京都品川区東品川三丁目 1 番 8 号

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

（説明）大崎在宅サービスセンターの指定管理者を指定する必要がある。